

令和2年度第6回生駒市介護保険運営協議会 会議録

- 1 日 時：令和2年11月18日（水）14：00～15：25  
2 場 所：生駒市役所4階 大会議室  
3 出席者  
委 員：澤井 勝 高取 克彦 萩原 洋司 井上 太 中尾 初美 林 昌弘  
藤田 照子 和田 ちあき 藤尾 庸子 稲葉 健三 竹田 幸代  
日野 紀代子 平尾 嘉宏  
事 務 局：近藤福祉健康部長 石田福祉健康部次長  
地域包括ケア推進課：後藤 治彦 伊藤 朋子 澤辺 誠 田村 純子  
高齢施策課：武元 一真 児玉 さつき 齊藤 新吾  
介護保険課：吉村 智恵 福山 清美 殿水 成樹 坂本 佳奈  
門脇 佳子

4 傍聴者：1名

- 1 開会  
会議成立の方向（委員14名中13名出席）  
2 案件（1）～（3）

案件（1） 会議の公開・非公開について  
異議なしで公開することに決定

案件（2） 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の素案について

資料1により説明

◎質問・意見

会 長：2040年には、今年の1.6倍のマンパワーが必要になることに対して、どんな手段があるか。国の施策もあるが、生駒市として何ができるか。計画に載せるとすればどのように記載するか、持続的に市として課題を設定しようかということになる。1つは、外国人労働者である。現在、農業では外国人労働者がいなければ成り立たない。その施策はかなり早くから導入され、長野県などでも定着している。また、今の介護分野の給料は低いため、人材確保のためには給料をアップしなければならない。このようなことも含めて生駒市として持続的に行うことを議論したい。

事務局：人材不足については、常に危機感をもっている。魅力発信や資格取得費用の助成、すそ野を広げるための入門的研修を行うなど、市としての取組みは検討しているが、ご指摘のような外国人人材の活用をさらに進める体制も検討が必要である。外国人人材を受け入れるにあたっては、住まいの確保も大事である。補助金には社員寮を建てるための費用助成制度もあるため、今後進めることも考えられる。他にもよい案があればお聞きしたい。

会 長：現在、われわれができることは、70ページの「持続可能な介護保険制度の推進」だが、「現状と課題」にあるように、将来的に圧倒的に人材不足になることが目に見えており、人材確保のための施策を具体的に追求していくことになる。計画の中に位置づけることも1つの手だと思う。

委 員：現在掲げている数量のアピールポイントが少ない。書かないより書く方がよいと思う。具体的なことは会長が言われたことも1つの方法で、他にもあるかもしれない。1法人で対応するより連携するほうがよい。1法人では限界があるため、生駒市の積極的な支援をお願いしたい。

委員：74ページに、訪問介護から通所介護に移行したいという記載があるが、これについても人材がどうなるかと思う。現在も介護事業者は大変だと聞いており、強烈的な施策を打たなければ、介護難民が出てくるのではと思う。介護が大変になってきた理由の1つに、核家族がある。昔は大所帯で介護が必要になれば皆で介護するシステムだった。市が三世代で住む人に手当をして、介護を受け持ってもらするなど、異なる視点の施策を検討していただきたい。施設の整備については、介護費用の安い施設を望んでいる人が多いことも知っておいていただきたい。介護人材が確保できないことは分かっているが、そのような施設を望んでいる人がいることも念頭に置いて、計画を作っていただきたい。グループホームも素晴らしいが、入るには高額な金額が必要で払えない人が多い。74ページに、教育委員会と連携し、市内の各学校で出前講座を積極的に行うという記載があるが、小中学生が就職するまでには7～10年くらいかかる。高校生を対象に行うことはできないか。就職までの期間が短い人をターゲットにするのもよいと思う。

事務局：市内の高校とは連携したい。奈良県立榛生昇陽高等学校は、奈良県で唯一福祉科のある学校であり、ケアリンピックを通じて連携しているため、さらに連携を深めたい。

委員：マンパワーの確保だが、生駒市は京都府や大阪府に隣接している。京都や大阪は最低賃金が高く、若干の通勤時間を費やせば給与に差が出てくる。特定処遇改善加算はあるが、業種によって一律に加算されるものなので、どれも同じである。給料については、法人や企業の努力だけでは限界に近づいてきている。例えば、生駒市出身で、生駒市の事業所に就職する人に予算を組むなどの、具体的で生駒市独自の取組みがあればありがたい。

事務局：給料に関しては、この計画を策定する際に必ず出てくる話である。地域の特性によって報酬に絡む単価の設定も含めて、国が定める制度を補足して、市単位でアップできないかという話も上がってきている。ただし、市も財源が潤沢にあるわけではない。どの期間にどこを対象に等具体的なことを考えると、スムーズにいかない。職員1人1人の給料という形ではなく、施設の整備に対する助成制度の活用や、整備にあたって市がもらえる交付金の活用など、財政部局と交渉したい。今までもやっているものの、うまくいっていない部分については、財源を確保したうえで、もう少し調整し交渉していきたい。

会長：難しい問題である。個々の事例を積み上げてできればよいが、給料そのものというのは難しい。しかし、そこがポイントであることは確かである。他になれば、修正点を確認していただきたい。

事務局：70ページの第5章の「現状と課題」で、人員不足に対する具体的な対策を第8期中で連続的に行うことを明確にする。もっと具体的な策が出てくれば、74ページの人材の確保と資質の向上の2番目のところに追記する。具体的な策については、事務局にて検討する。

#### 案件（3） パブリックコメントについて

資料2により説明

会長：パブリックコメントを12月16日から1月15日まで行い、いただいたご意見を第7回介護保険運営協議会で審議して、とりまとめるということだが、それでよいか。（異議なし）

#### 案件（4） その他

①介護支援ボランティア制度について

事務局：今回国から示されている第8期計画における基本指針の中で、総合事業等の担い手確保に関する取組みの例示として、ポイント制度や有償ボランティア等につい

て記載ということが示されている。保険者機能強化推進交付金でも、ボランティアポイントを実施しているかどうかという指標がある。これを受けて、今回の第8期の計画の素案では、63ページの、生きがづくり活動の推進において、さらにの後の部分、「役割がある形での社会参加が生きがづくりとして重要であり、ボランティア活動へのポイント付与や有償ボランティアについて検討していきます」と記載している。委員の皆様も、ボランティアについて、有償無償、ポイント付与などの考えをもっていると思う。施設長や理事長の方もおられ、ボランティアを経験された方もおられる。今後の参考としたいため、活動の現状を踏まえてご意見をいただきたい。

#### ◎質問・意見

- 委員：施設サイドのボランティアとして申し上げる。現在、コロナの影響でボランティア活動は休止しているため、それまでがどうだったかをお話する。実際に施設に入って介護労働をしていただくのは、技術的、知識的、体力的に難しいため、定期的に行う喫茶でボランティア活動してもらおう。コーヒーを入れてテーブルまで運ぶと、そこで会話が生じるため、内容には高齢者との会話も含まれている。有償のボランティアはセミプロなので、介護補助に入ってもらっている。個人に給料を支払うのではなく、会に謝礼を渡している。ボランティアは、グループ単位でお願いしている。1人でボランティアを希望してくることもあるが、その人には、既存のグループの一員になってもらう。そのほうが本人にとっても施設にとってもよい。グループのリーダーが指導してくれて、職員の手を煩わすことがない。例えば、オープンスペースの掃除はボランティアにやってもらおうが、居室の掃除はボランティアには難しい。ベッドの掃除をしていて、ベッドに何かあった場合、だれが責任を取るのかという話になる。居室の中に入ると、本人の信頼に影響が出てくるため、遠慮してもらっている。今は全面的にストップしている。
- 委員：就職したての頃勤務していた施設では、ピークのときは延べで年間約2,000人のボランティアが来ていた。喫茶も、月、水、金は年中だれかが入っており、シーツ交換のボランティアもいた。時代が変わり、今は紙おむつになっているが、以前は、おむつ縫いのボランティアやワゴンでお菓子や日用品を売るボランティア、機関誌の編集のボランティア等いろいろなものがあった。最初の経緯としては、法人内保育所の愛護会の母親に、当時の園長が声かけをして組織したことから増えてきた。昭和の終わり頃に会ができて、人のお世話からヘルパーやデイサービスが始まった。ボランティアと仕事をするヘルパーとの境を区切るわけではないが、ボランティアも後継者が少ないことが懸念材料である。シーツ交換のボランティアも年齢的な理由で辞めている。コロナ禍であるからかもしれないが、喫茶のボランティアも、次回からは行けないというところがある。ボランティアをいつどのように再開するかが別の悩みになっているが、様々な年齢のボランティアの養成が必要だと感じている。その延長線上では、ホームヘルパーは介護保険の根幹のようなものなので、ホームヘルパーの底辺が広がらなければならない。施設やデイサービスで働く職員が増えても、ホームヘルパーのなり手がいなければバランスが取れず、うまく回らない。同じ法人でなくても、少なくとも生駒市の中ではバランスが取れている必要がある。先ほどの数値は、驚愕的な数値である。その底辺にボランティアのなり手がいないのは、若い人の意識が向いていないからではないかと思う。産業構造が変わってマンパワーがこの業界に流れてくることを期待するしかないと思う反面、ボランティアの養成に力を入れる必要があると思っている。ポイント制が有効に働けばよいが、ポイントを目当てに来て、施設や事業所でいざこざになることを懸念している
- 委員：ボランティアという言葉を使うのは好きではないが、30年以上ボランティアをやっている中で、感じていることがある。女性が働く時代になっており、60歳では

仕事を辞める人は少なく、70歳くらいでも元気で仕事をしている人がいる。70歳以降は元気でいられる期間が短いため、「今まで一生懸命働いてきたので、これからは自分がやりたいことをする」という人が私の周囲には多い。楽しい一過性のボランティアには参加してもらえるが、介護支援のボランティアには、なかなか入ってもらえない。私はまったくの無償で、交通費も含めてすべて自前で行っており、今の時代そこまでする人がいるのか疑問である。ポイント制や有償ボランティアをもっと積極的に考え、制度化して実施する方向で進めていけば、何とかできるのではと思う。しかし、人材は無理だと思っている。跡継ぎがなければ、つぶれていくしかないと思う。そのようなボランティアの現状を市役所もご存知だと思うが、平均年齢は70歳代である。80歳代の方は来ても座ったまま動かないが、それでもボランティアである。仕事であれば、上下関係で言えることも言えるが、ボランティアはその辺りも難しい。有償ボランティアやポイント付与にしても、組織、体制をしっかりとした上で実施したほうがよい。

#### ②ケアリンピック生駒について

事務局：昨年度も開催したケアリンピック生駒は、コロナ禍ではあるが、今年度も令和3年2月21日（日）に開催を予定している。それまでの経過として、10月2日（金）に第1回実行委員会を開催し、名称を「ケアリンピック生駒オンライン」に決定した。今回は、「オンライン」と命名しているように、会場に観客を入れず、演者とスタッフだけが参加する。ホームページを立ち上げ、当日の講演会、事例研究発表の様子をオンラインでライブ配信する。ご覧になった人に投票していただく形で参加いただくと共に、ホームページ上にコンテンツを作成する。2月21日を中心として2週間前から、オリジナルのホームページを立ち上げ、ご覧いただけるようにする。本協議会の委員の皆様には、当日、ぜひ自宅でパソコンやスマートフォンでアクセスして参加いただくよう、お願いしたい。詳細については、今後の協議会で案内する。

#### ③地域密着型サービス事業所の指定更新について

事務局：地域密着型サービス事業所の6年に1回の指定更新についての説明

#### ④今後の予定

事務局：次回の生駒市介護保険運営協議会は、令和3年1月27日（水）に開催を予定している。今回は、パブリックコメントの結果、地域密着型サービス事業所の指定更新の審議等を行う。よろしく願います。

### 3 閉会

以上